

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

四街道市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県四街道市

3 地域再生計画の区域

千葉県四街道市の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査における本市の人口推移をみると、平成 27 年に人口 89,245 人となり、昭和 40 年の 19,778 人から 4.5 倍（69,467 人増）に増加しています。住民基本台帳によると、令和 3 年 1 月 1 日現在、95,366 人となっています。

年齢 3 階層別の人口構成比をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 7 年をピークに減少に転じており、平成 27 年には 58.4%となっています。また、年少人口（0～14 歳）においても昭和 55 年をピークに減少に転じ、平成 27 年には 13.4%まで減少しています。一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 55 年以降一貫して増加を続けており、平成 17 年には、年少人口を上回る 17.6%、平成 27 年には 28.2%となっています。

自然動態について平成 22 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。また、出生数と死亡数の差は、平成 22 年の 30 人から令和元年の 125 人に拡大しています。また、近年の社会動態をみると、転入については、平成 23 年の 3,868 人から平成 26 年の 3,173 人まで減少傾向で推移していましたが、その後増加に転じて、令和元年には 3,759 人となっています。転出については、平成 23 年の 2,813 人から 3,000 人前後で増減しつつ推移し、令和元年には 3,047 人となっています。各年ともに、転入が転出を上回る社会増となっており、令和元年は 712 人の社会増となっています。

開発の進む一部の団地においては、今後も継続した住宅供給による人口の流入が

期待される一方、昭和 40～50 年代の大規模団地開発により急増した団塊の世代の高齢化が進行することにより、本市の人口は今後、減少していくことが予測されます。また、本市の合計特殊出生率は 1.47（平成 30 年）と、近年はやや回復傾向にあるものの、依然として低く、少子化に歯止めがかかっていない状況であるほか、総人口に占める老年人口の割合は前述のとおり 28.2%（平成 27 年）と過去最高値となっており、さらなる高齢化の進行と相伴って、人口構成の不均衡がより顕著になると考えられます。

本市の将来人口推計については、将来人口シミュレーションによると、合計特殊出生率がこのままの数値で推移した場合、令和 42 年（2060 年）には 81,400 人まで人口が減少することが予測されています。また、合計特殊出生率が早期に改善する場合、平成 27 年（2015 年）と比較し、令和 42 年（2060 年）における人口減少は回避することが可能であると予測されています。

このまま少子高齢化が加速し、将来的に人口減少と人口構成の不均衡が進行すると、生産年齢人口の減少に伴うあらゆる産業の担い手不足の深刻化や地域の商業を支える小売事業所のさらなる減少により、地域の日常生活における利便性の低下が懸念されます。また、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少や、高齢化の進行による社会保障関係経費の増大などが市の財政構造のさらなる硬直化を招き、道路など都市基盤整備のほか、学校や公民館など公共施設の更新が困難になることが懸念されます。

これらの課題に対応するため、自然動態や社会動態の改善を図ることで、将来的にバランスのとれた人口構成に近づけていく必要があります。そのためには、社会動態を見据えた移住・定住の取組といった短期的な施策と、自然動態を見据えた出生率の改善を目指す中長期的な施策とをバランスよく織り交ぜながら、効果的に推進することが重要です。

本市においては、日本全体で人口減少が加速するなか、少子化・高齢化により将来的に見込まれる人口減少と人口構成の不均衡は、早期に自然動態や社会動態を改善することで、人口減少の歯止めや人口構成の若返りにつながる余地があることから、地域の特性を最大限に活かしたまち・ひと・しごと創生を、市民や事業者を含めたオール四街道で積極的かつ集中的に推進していくものとし、次のとおり、本計画の基本目標として掲げます。

- ・基本目標 1 “選ばれる” まちづくり
～四街道市への人の流れを創る～
- ・基本目標 2 “未来につなぐ” まちづくり
～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
- ・基本目標 3 “賑わいあふれる” まちづくり
～地域における安定した雇用を確保する～
- ・基本目標 4 “幸せささえる” まちづくり
～安心で快適な暮らしを守る～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転入者数	3,739人	3,739人	基本目標 1
	転入者に占める子育て世代（0歳から49歳）の転入者の割合	86.7%	86.7%	基本目標 1
イ	年少人口	12,624人	12,625人以上	基本目標 2
	出生数	685人	686人以上	基本目標 2
ウ	就業者数	39,698人	39,699人以上	基本目標 3
	事業所数 ※「事業所数」は、事業内容等不詳を含む	2,399所	2,399所	基本目標 3
エ	四街道が住み良いと感じる人の割合	76.1%	76.2%以上	基本目標 4
	社会増減数（転入者数－転出者数）	829人 ※自然減147人	社会増-自然減＝1人以上	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

四街道市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 四街道市への人の流れを創る事業

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

ウ 地域における安定した雇用を確保する事業

エ 安心して快適な暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 四街道市への人の流れを創る事業

本市は、都心から 40 km圏内に位置し、千葉市と佐倉市に隣接しており、さらに成田国際空港や千葉港、幕張新都心に近接している地理的に優位な条件に加え、緑豊かな自然環境に恵まれています。

これまで、首都圏の住宅都市として着実に発展してきましたが、団塊の世代が高齢化するなど、人口減少が予測されており、若い子育て世代の転入・定住を促進し、バランスの取れた人口構成を確保する必要があります。

このため、シティセールスを推進し、市内外から「選ばれる」まちとなるよう、市が持つ魅力を効果的に発信するとともに、新たな魅力の創出にも積極的に取り組みます。

また、地域活動の機運を高め、様々な地域活動や各種行事等を通じて、地域への愛着やふるさと意識の醸成を行うほか、市の資源を活かした交流人口の拡大を図ります。

【具体的な事業】

- シティセールス推進事業
- ドラマチック四街道推進事業
- みんなで地域づくりセンター運営事業
- コラボ四街道事業
- ふるさと回帰促進事業
- 観光支援事業
- ふるさと応援推進事業
- ニューツーリズム事業
- 公共用地等利活用事業 等

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

少子化や核家族化の進行、情報化や都市化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、不安定な経済情勢等、家族や子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況のなか、市民のニーズは多様化しており、これらめまぐるしい環境 の変化に的確に対応することが行政に求められています。

このため、結婚・出産・子育ての各ステージに応じた切れ目のない、きめ細かな支援を行い、希望する若い世代が“よつかいどう”で結婚・出産し、安心して子どもを育てることができるようなまちづくりを進めます。

そして、年少人口の減少に歯止めをかけ、世代から世代へ“よつかいどう”を未来につないでいきます。

【具体的な事業】

- 結婚新生活応援事業
- 子ども・子育て施策推進事業
- 子育て情報提供事業
- 保育施設整備事業
- 病児・病後児保育事業

- こどもルーム運営事業
- 子ども医療対策事業
- 小中一貫教育推進事業
- 少人数学級推進事業
- 外国語教育推進事業
- 教育相談体制支援事業
- 外国人市民コミュニケーション支援事業 等

ウ 地域における安定した雇用を確保する事業

近年、生産年齢人口の減少に伴い、就業者数の減少がみられます。今後も生産年齢人口のさらなる減少が予測されていることから、あらゆる産業で労働力の不足が顕在化していく恐れがあります。

このため、必要な労働力を確保するためには、女性、高齢者をはじめとする潜在的な労働者の社会参画を促進する環境の整備が必要です。

また、安定した雇用を生み出すためには、企業等が業績を伸ばすことのできる取組の支援も有効であると考えられることから、商工業、農業等の振興を図るとともに、中心市街地等の賑わいの創出に取り組みます。

【具体的な事業】

- 中心市街地等活性化事業
- 企業誘致事業
- オープンデータ推進事業
- 農業活性化事業
- 農産物生産等支援育成事業
- 労働行政事業
- シルバー人材センター支援事業
- 障害福祉啓発推進事業 等

エ 安心で快適な暮らしを守る事業

地域の特性を活かしたまち・ひと・しごと創生を実現するためには、

「ひと」と「しごと」との好循環を確立するとともに、これを支える「まち」づくりが重要です。

また、市民意識調査では、回答者の7割以上が「四街道市は住みやすい」と感じています。その主な理由は、「自然災害が少ない」、「自然環境が良い」、「交通の便が良い」ためであり、この点が本市の強みと考えられます。

このため、市の強みを活かしつつ、この地方創生の好循環が持続的なものとなるよう、「まち」づくりの基本となる、住環境や都市環境の維持・向上を図るとともに、「まち」づくりの活力につながる、市民の生涯を通じた心と体の健康づくりを支援することで、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- 健康づくり事業
- 地域包括支援センター運営事業
- 緑化推進事業
- 住生活基本計画推進事業
- 空家等対策事業
- 三世代同居・近居支援事業
- 都市計画道路整備事業
- 交通計画推進事業
- ファシリティマネジメント推進事業
- 広域行政事務推進事業
- 自主防災組織育成事業
- 防犯対策事業 等

※なお、詳細は第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

160,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 11 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに四街道市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで